

ゆうちょ銀行（郵便局）の指定について

特別徴収税の納入に東北6県以外のゆうちょ銀行（郵便局）を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、第1回の月割額を払い込む際に右の「指定通知書」に日付と店名（局名）を記入のうえ、そのゆうちょ銀行（郵便局）の窓口に提出してください。

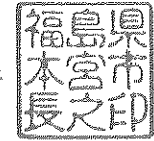
（前年に引き続き利用する場合は必要ありません。）

ミ
シ
ン

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 店長
郵便局長 様

福島県本宮市長 高松 義行



ゆうちょ銀行（郵便局）指定通知書

貴店を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の市民税・県民税特別徴収の取扱局所に指定したので通知します。

- 一、 口座番号 02290-1-960619
- 一、 加入者の氏名 本宮市会計管理者
- 一、 取りまとめ局所 仙台貯金事務センター